

第7章 動物実験の実施

当研究所における動物実験は、「動物実験及び実験動物取扱規程」に基づき、動物実験委員会の管理下で実施されている。遺伝子組換え動物を用いる実験については、さらに、「環境科学技術研究所遺伝子組

換え生物等実験安全管理規程」に基づき、遺伝子組換え生物等実験安全委員会の管理下で実施されている。動物実験の実施状況及び動物実験委員会に関する情報を以下に記す。

表 1 実験動物の飼養及び保管の状況

動物種	マウス
飼養数（令和2年3月31日）	4356匹

実験に供されたマウスの多くは外部の業者によって生産されたものであるが、一部については当研究所で維持し生産している（C57BL/6J Nrs、C3H/He Nrs等の系統）。

表 2 飼養保管施設

飼養保管施設数	2施設
飼養保管施設の名称	低線量生物影響実験棟 先端分子生物科学研究センター

各施設の動物管理区域管理の衛生管理状況については第2章、第5章に記載

表 3 令和元年度の動物実験計画書の申請・承認数

申請数	21件
承認数	21件

表 4 令和元年度の教育訓練の実施状況

実施月日	内容
令和元年7月12日 8月29日	「動物実験及び実験動物取扱規程」に定める初期教育 ・関連法規等（動物の愛護及び管理に関する法律、 実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準） ・実験動物取扱作業要領 ・実験動物を取扱う際の注意 ・実験動物管理区域への入退域訓練

表 5 動物実験委員会の構成

	所属部局	専門分野	区分*
委員長	生物影響研究部	放射線生物学	1
委員	生物影響研究部	獣医病理学	2
委員	生物影響研究部	獣医病理学	2
委員	環境影響研究部	植物生理学	3
委員	環境影響研究部	放射線防護学	3
委員	生物影響研究部／総務部	実験動物学	2
委員	総務部		3
委員	総務部		3

*文科省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」の区分。

- 1：動物実験等に関して優れた識見を有する者
- 2：実験動物に関して優れた識見を有する者
- 3：その他学識経験を有する者